

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

廿日市市水道事業
廿日市市長 眞野 勝弘 殿

年 月 日

届出者

印

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。